

東京都がん対策推進計画における「緩和ケア」の推進について

1 主なこれまでの取組

【緩和ケア病棟】

- 緩和ケア病棟施設設備整備費補助（補助金）
- 緩和ケア病棟の整備（「参考2」参照）

【拠点病院等】

- 拠点病院の整備（「参考3」参照）
- 東京都緩和ケア連携手帳活用（「参考4」参照）

【人材育成】

- 緩和ケア研修会の実施（「参考5」参照）
平成28年度94回（累計11,957名）

2 主な課題等について

計画における主な課題

①拠点病院等での専門的緩和ケアの提供体制	主治医等から緩和ケアチームにつなぐ体制が十分に機能していない（院内の連携体制）
②緩和ケア病棟	緊急時の受入対応、終末期対応について緩和ケア病棟と一般病棟の役割の明確化
③地域連携 ④在宅緩和ケア	拠点病院等と地域の病院等との連携を促進。 医療機関における在宅緩和ケアを推進。
⑤人材育成	これまでは拠点病院の医師を中心に基本的緩和ケアの研修を実施。対象となる病院・職種が限られ、また内容も基礎的な研修に限定

WGでの調査が必要なこと

- ・拠点病院等の具体的問題点
- ・解決に向けた拠点病院等のニーズ
- 一般病院が提供する緩和ケアの実態
 - ・現状における問題点
 - ・質の担保に向けた一般病院のニーズ
- 拠点病院等と地域、在宅医療が連携した緩和ケアの充実に向けて必要なものは何か
 - ・緩和ケアが不足する理由（人材・技能・設備等）
 - ・地域連携に基づく緩和ケアの提供に向けて、一般病棟、緩和ケア病棟を含めた役割の実態把握
- ・医師以外の医療従事者（介護従事者）の育成へのニーズ
- ・地域の医療機関の医師のニーズや、基本的研修修了者の専門性深化へのニーズ

目指す姿

- 拠点病院内で「基本的緩和ケア」から「専門的緩和ケア」へつなぐ体制がある
- 拠点病院・地域の医療機関が連携し、円滑に地域に移行ができる
- 拠点及び地域において、多職種の医療従事者が育成されており、緩和ケアを適切に提供できる